



2024年5月29日

各 位

会 社 名 タキヒョー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫
(コード番号 9982 東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 取締役専務執行役員 武藤 篤
(TEL. 052-587-7111)

自己株式の取得終了、自己株式取得に係る事項の決定
および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、2023年10月18日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議に基づく自己株式取得を終了することを決議し、あらためて会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

I. 自己株式の取得終了に係る事項

1. 自己株式取得を終了する理由

本日の取締役会決議に基づく新たな自己株式取得を開始するため

2. 2023年10月23日から2024年5月29日までの取得状況（全期間）

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2023年10月23日～2024年5月29日（約定ベース） |
| (3) 取得株式の総数 | 178,300株 |
| (4) 取得価額の総額 | 199,999,000円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 2024年5月1日から5月29日までの取得状況（今月）

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 2024年5月1日～5月29日（約定ベース） |
| (3) 取得株式の総数 | 34,100株 |
| (4) 取得価額の総額 | 40,687,100円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)

2023年10月18日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 20万株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.17%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年10月23日～2024年9月30日 |

II. 自己株式取得に係る事項の決定

1. 自己株式を取得する理由

株主還元向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

当社では現在、2022年度から2024年度の3か年計画として、黒字体質を確たるものとするべく「Revitalize Plan」に取り組んでいるところであり、今回の自己株式取得と併せて資本効率および株価を意識した経営を一段と徹底してまいり所存であります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 20万株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.21%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年5月30日～2025年5月29日 |

(ご参考) 2024年5月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	9,042,368株
自己株式数	257,632株

III. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 200,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.15%) |
| (3) 消却予定日 | 2024年6月24日 |

(ご参考)

- ① 消却後の発行済株式総数は9,100,000株となります。
- ② 消却後の自己株式数は57,632株(消却後の発行済株式総数の0.63%)となります。

以上